

各 位

**(一社) スマートフォンリペア協会事業説明ならびに
登録修理業者制度説明会のご案内**

平成 28 年 1 月 27 日
一般社団法人スマートフォンリペア協会

拝啓

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年施行された改正電波法にともない、スマートフォンの修理業界は変革の時代を迎えました。

弊スマートフォンリペア協会は、今後のスマートフォン等携帯端末の修理業界の健全性の維持向上と市場の適正化に向けて総務省と協議を重ねて参りました。

そこで弊協会では、来る 2 月 23 日（火）に事業説明会を実施する運びとなりました。

総務省から当制度のご担当者様を招き、制度施行の背景や制度概要・手続き概要の説明を頂くことで、皆様に現況を理解する機会を設けます。

その後、協会の事業説明をさせていただきます。ご多忙のこととは存じますが、何卒、ご参加賜り、あらためてスマートフォンリペア協会の存在意義、役割等をご理解頂き、今後の協会活動にご協力頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 件名 (一社)スマートフォンリペア協会事業説明ならびに登録修理業者制度説明会のご案内
- 日時 平成28年2月23日(火) 14:00~17:00
- 会場 テレニシ株式会社 東京支店会議室(予定)
東京都千代田区麹町2丁目3番9号 麹町プレイス5階
- 開催概要 主催者挨拶
総務省ご担当者様より制度施行の背景、制度の概要の説明
登録修理業者の特性試験の説明
スマートフォンリペア協会の事業説明ならびに検定制度のご案内
- 対象者 既会員、加入申込済みの法人・個人(加入希望でご参加の方は事務局までお申付けください)
- 定員 35社(予定人数になり次第受付終了となりますのでお早めにお申し込みください。)
- 講師 総務省総合通信基盤局 電波部 電波環境課 元村仁氏
総務省総合通信基盤局 電気通信技術システム課 廣江孝夫氏
登録修理業者 登録証明機関 株式会社イー・オータマ 今井孝治氏
一般社団法人スマートフォンリペア協会 担当者
- 主催 一般社団法人スマートフォンリペア協会
- 問合せ先 一般社団法人スマートフォンリペア協会事務局
〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目30番40号
TEL: 052-262-5558 担当: 松島/中野
- 関連Webサイト
一般社団法人スマートフォンリペア協会 <http://sr-a.jp/>
総務省登録修理業者 <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/repairer/>

以上